広報おとふけ otofuke public information
特別号 2018版(平成30年)

まちの台所

町民の皆さんにまちの決算内容を見ていただき、
現在のまちの財政状況がどのようになっているのか、
また、どのようなことにまちのお金が使われたのかを
「まちの台所」でお知らせします。

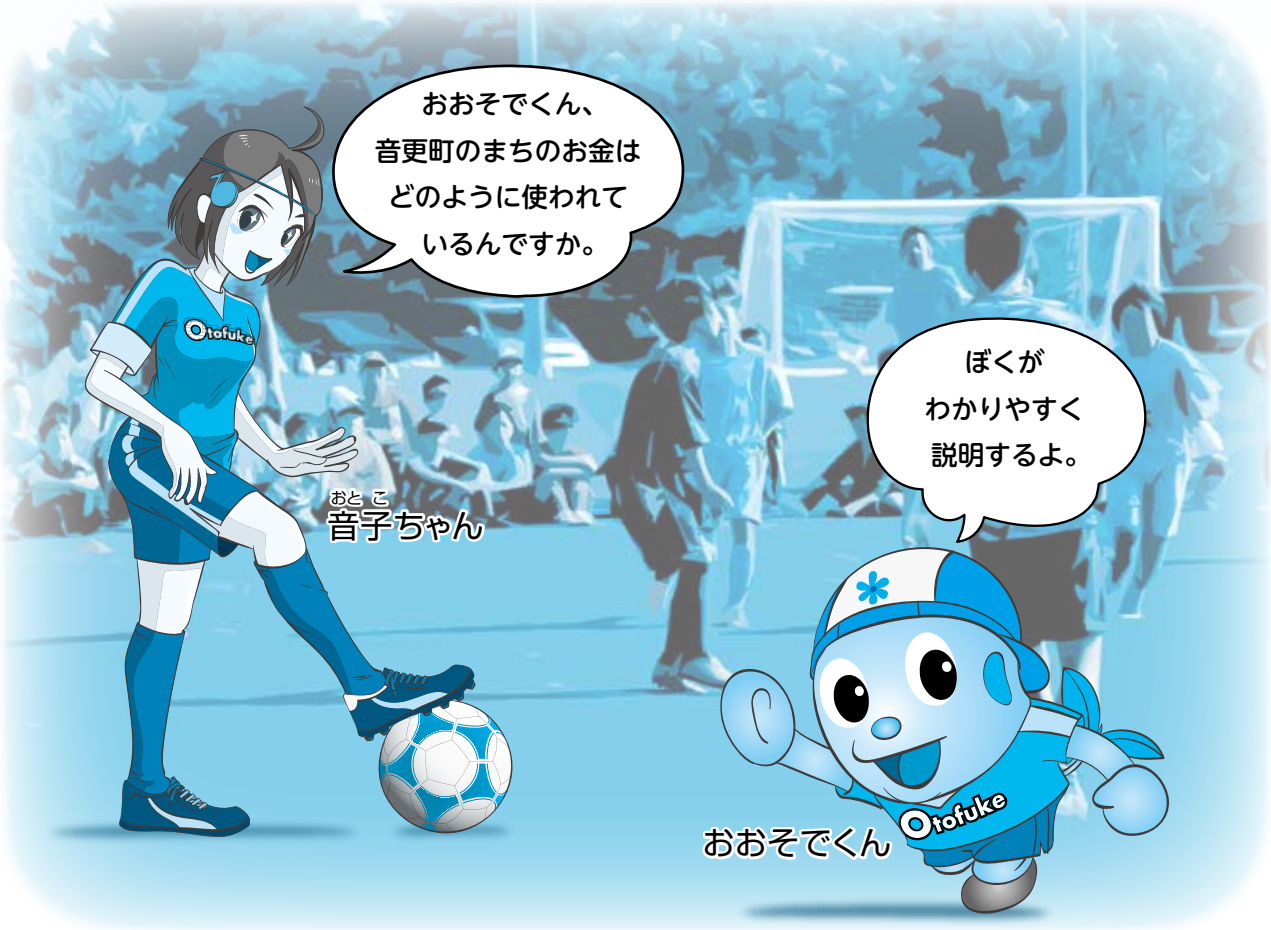

今年の「まちの台所」は…

平成29年度の決算

●収入総額326.1億円　支出総額317.7億円　収支差引額8.4億円(黒字) …2ページ
●まちの借金は364.5億円　前年に比べ2.3億円減 ……5ページ
●まちの貯金は51.8億円　前年に比べ1.3億円増 ……5ページ
●まちの財政指標　経常収支比率87.4%　前年に比べ0.3ポイント増 ……7ページ
実質公債費比率9.9%　前年に比べ0.1ポイント減 ……16ページ
将来負担比率55.9%　前年に比べ0.5ポイント減 ……16ページ

まちのお金の使い道 平成29年度決算概要

私たちから集めたお金はきちんと使われているの？

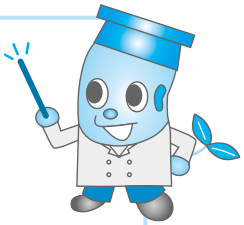

みんな気になるよね。まちでは、みんなから集めたお金を１年間でどのように使ったのかを公表しています。このことを「決算」といいます。まずは、平成29年度の１年間でまちに入ってきたお金と支払ったお金の総額を見てみましょう。

◆各会計の決算状況

（単位：万円）

区　分	一般会計	特別会計	企業会計（収益的収支）	合　計
歳入総額	2,059,120	985,564	216,486	3,261,170
歳出総額	2,007,260	984,462	185,023	3,176,745
差し引き	51,860	1,102	31,463	84,425

※ 歳入とは:1年間でまちに入ってきたお金　歳出とは:1年間でまちが支払ったお金

一般会計とは…

福祉や教育、道路や公園の整備など、まちの基本的な仕事を経理する会計

特別会計とは…

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理する必要がある会計

企業会計とは…

民間企業のように、利用料金を中心に事業を運営している会計

※まちでは、上下水道事業がこれに当てはまります。

たくさんのお金が使われているようだけど、いったいどんなことに使われているの？
あと、歳入から歳出を引くと、一般会計で５億２千万円近くあまるようだけど、そのあまったお金はどうなるの？

あまったお金は次の年に使われます。このあまったお金のことを「繰越金」といいます。
それでは左ページで、お金の使い道について、具体的に見てみましょう。

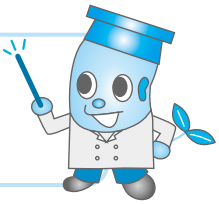

おおそでくんが、この冊子の内容を理解するのに必要な言葉の意味を説明します。

おおそでくんの豆知識

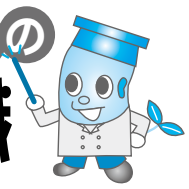

●**まちの１年（年度）**…まちの１年は、学校と同じで４月１日から３月31日までです（これを「年度」といいます）。今回お知らせする決算は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの平成29年度のものです。

●**財政**…「みんなから預かったお金をみんなのために使う仕組み」のことを「財政」といいます。言い換えると、「まちのお金のやりくり」とか、家計に例えて「まちの財布」ともいえます。

まちのお金の使い道（主なもの）

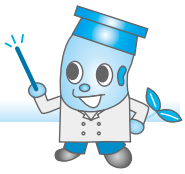

お金の使い道のうち、主なものは次のとおりです。

地域公共交通活性化事業
（２４３万円）

農村地域予約制乗合タクシーの実証運行などを行う地域公共交通活性化協議会に対して補助しました。

潤いと思いやりの地域づくり事業
（１,１２０万円）

町内会などが実施する地域緑化事業（花壇づくり）、地域環境美化事業（道路・公園清掃）及び地域福祉・安全事業（防犯灯のLED化・除排雪など）に対して補助しました。

災害時対応用備品等整備事業
（６７１万円）

大規模な災害に備えて、避難所（学校体育館）にテレビ受口を増設したほか、防災行政無線携帯用無線機やドローン、LEDバルーン投光機などを整備しました。

障がい者自立支援給付事業
（１１億３,２０４万円）

障がい者の日常生活と社会生活を総合的に支援するため、障がい福祉サービスや補装具の提供、利用者負担額の軽減を実施しました。

医療費助成事業
（２億４,５１６万円）

乳幼児・重度心身障がい者・ひとり親家庭などに対して、自己負担分医療費の一部を補助しました。

病児・病後児保育事業
（３,８２６万円）

町内の保育園などを利用する児童が、体調不良により通園できない場合などに、保護者に代わって専用スペースで一時的な保育を行う事業に対して補助しました。

子育て世代包括支援センター事業
（９１万円）

妊娠期から子育て期のワンストップ相談窓口として子育て世代包括支援センターを開設するとともに、育児不安のある産婦などを対象にデイサービス型の産後ケアを医療機関に委託して実施しました。

環境保全型農業直接支援対策事業
（８,５１１万円）

農業者団体が実施する化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減する「環境保全型農業」の取り組みに対して補助しました。

酪農生産基盤強化支援事業
（１,０６５万円）

生乳増産対策として、過去の生産乳量を上回って生産された乳量に対して補助金を交付することにより、酪農生産基盤の強化に取り組む酪農家を支援しました。

地域おこし協力隊活動費
（２１５万円）

観光振興を担う隊員として、都市地域からの人材を地域おこし協力隊として1人雇用しました。

やさしい住宅改修事業
（４０２万円）

高齢者や障がい者が住む住宅の利便性や安全性の向上を図るため、既存住宅改修費の一部を補助しました。

就学援助事業
（８,８９５万円）

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に学用品費や給食費などの援助を実施しました。

私たちから集めたお金には色々な使い道があるのね。

平成29年度に実施した施設整備事業

まちでは、みんなが住みやすいまちにするため、今の人たちだけでなく、将来の人たちも使う道路や公共施設などを整備する事業も行っています。

認定こども園音更大谷幼稚園建設事業
（２億１０３万円）

学校法人帯広大谷学園が実施する認定こども園音更大谷幼稚園の建設に対して、工事費などの一部を補助しました。

認定こども園音更大谷幼稚園

地域密着型サービス基盤建設事業
（１億４,１８４万円）

社会福祉法人更葉園が実施する地域密着型特別養護老人ホームの建設に対して、工事費などの一部を補助しました。

音更霊園再整備事業
（２,４０１万円）

霊園の墓参通路や駐車場などの施設修繕工事を実施しました。

産地パワーアップ事業
（３億８５０万円）

音更町農業協同組合が実施する穀類乾燥調製貯蔵施設の建設に対して、工事費などの一部を補助しました。

十勝川温泉公衆無線LAN整備事業
（５８３万円）

訪日外国人観光客の滞在、周遊の利便性を向上させるため、十勝川温泉地区に公衆無線ＬＡＮを整備しました。

道路整備事業
（３億９,１２４万円）

国の交付金等を活用して、幹線道路や宅内道路などを整備しました。

また、道路の長寿命化修繕事業として、市街地や農村部の舗装を補修しました。

木野東小学校大規模改修事業
（１億２,６６６万円）

木野東小学校の校舎内部改修建築主体工事、電気設備工事などを実施しました。

サッカー場整備事業
（５億２,０７８万円）

スポーツ振興と地域交流の発展のため、サッカー場の造成工事、照明設備工事、管理棟建設工事などを実施しました。

音更町サッカー場「キックロスおとふけ」

道路や公共施設などの整備にはたくさんのお金が必要になります。
そのため、まちではこれらの費用の一部を借金で賄ったり、あらかじめ必要なお金を貯金したりしています。
それでは左ページで、まちの借金や貯金の状況はどうなっているのか見ていきましょう。

借金や貯金の状況

①借金（町債）の状況

まちでは、道路や公共施設の整備など多くのお金が必要なときは、銀行などからお金を借りて事業を行っています。まちがする借金のことを「町債」といいます。平成29年度末の町債残高は、左のグラフのとおり一般会計と特別・企業会計を合わせて、364億5千万円で、平成28年度よりも2億3千万円減っています。

まちの借金や貯金はどのくらいあるの？

一般会計の借入金残高及び返済財源の推移

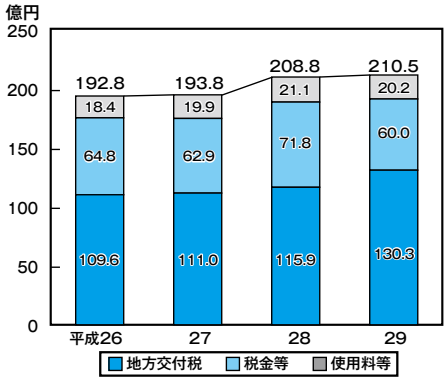

特別・企業会計の借入金残高の推移

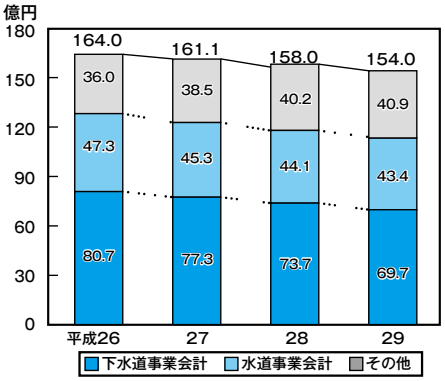

一般会計の借金残高
（平成２９年度末）
【年度末残高に対して】　【町民の税金で返す分】
46.9万円　104.1万円　13.4万円　29.6万円
（１人当たり）　（１世帯当たり）　（１人当たり）　（１世帯当たり）

おおそでくんの豆知識

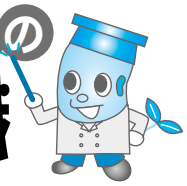

●**借金の必要性…**まちが借金をするのは、基本的に道路や公共施設をつくるときや大規模な改修を行うときに限定しています。その理由は以下のとおりです。
①道路や公共施設をつくるときは、多くのお金が必要となり、一度に支払うとほかの仕事ができなくなってしまうため。
②道路や公共施設は、長い間使うことができるので、今使っている人だけが負担するよりも、将来使う人にも負担してもらう方が平等だと考えられるため。ただし、借金をしすぎて将来の人に負担をかけすぎないように注意する必要があります。

●**借金の返済…**まちの借金は、基本的にはみんなの税金や施設の利用料などで返していくことになりますが、借金の種類によって、国が返済額の一部を地方交付税として補てんしてくれるものもあります。
まちでは、可能な限り国の補てんがある種類の借金を選んで、みんなの負担が小さくなるよう借り入れをしています。

②貯金（積立基金）の状況

まちでは、多くのお金が必要な大型事業を実施するときや災害などの緊急時に備えて、貯金もしています。
まちがする貯金のことを「基金」といいます。
一般会計には、平成29年度末時点で9つの積立基金があり、年度末残高は、合計で51億8千万円です。
平成29年度は、地域振興基金や役場庁舎耐震改修等基金などからの取り崩しがありましたが、新たに地域振興基金への積み立てなどがあったため、平成28年度より1億3千万円増えています。
地域振興基金では、ふるさと寄附金の積み立てや取り崩しも行っており、平成29年度中に寄附を受けたふるさと寄附金は一旦積み立てて、翌年度の事業に活用しています。

一般会計の積立基金残高の推移

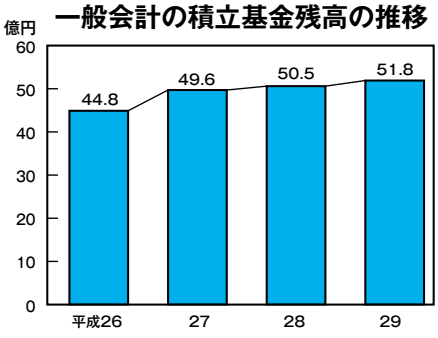

一般会計の基金残高
（平成２９年度末）
【年度末残高に対して】
11.6万円　25.6万円
（１人当たり）　（１世帯当たり）

目的に合わせてお金を貯めたり、取り崩したりしているのね。まちの借金と貯金はどれくらいの金額が適正なの？

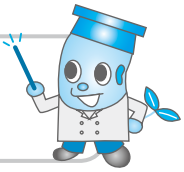

借金返済額の割合を示す指標として「実質公債費比率」、借金残高等と貯金残高等を差し引きした将来負担すべき額の割合を示す指標として「将来負担比率」という言葉があります。
16ページで詳しい説明をしていますので最後におさらいしましょう。

まちのお金の使い道を家計に例えると

今度は、まちの財政状況（一般会計）をわかりやすく家計に例えてみます。

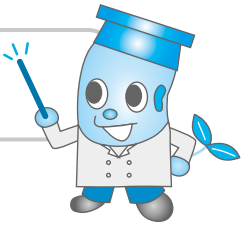

1. 収入について

まちの１年間の収入は、約206億円ですが、これを年収360万円（1カ月当たり30万円）の家計に例えると、次のようになります。

	平成29年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1カ月
自主財源	税金・負担金・使用料など	7,556	給料・パート収入など	132	11
自主財源	繰入金	409	貯金の取崩し	7	1
依存財源	地方交付税・国道支出金など	10,510	親からの仕送りなど	184	15
依存財源	町債	2,116	借金	37	3
	歳入合計	20,591	収入合計	360	30

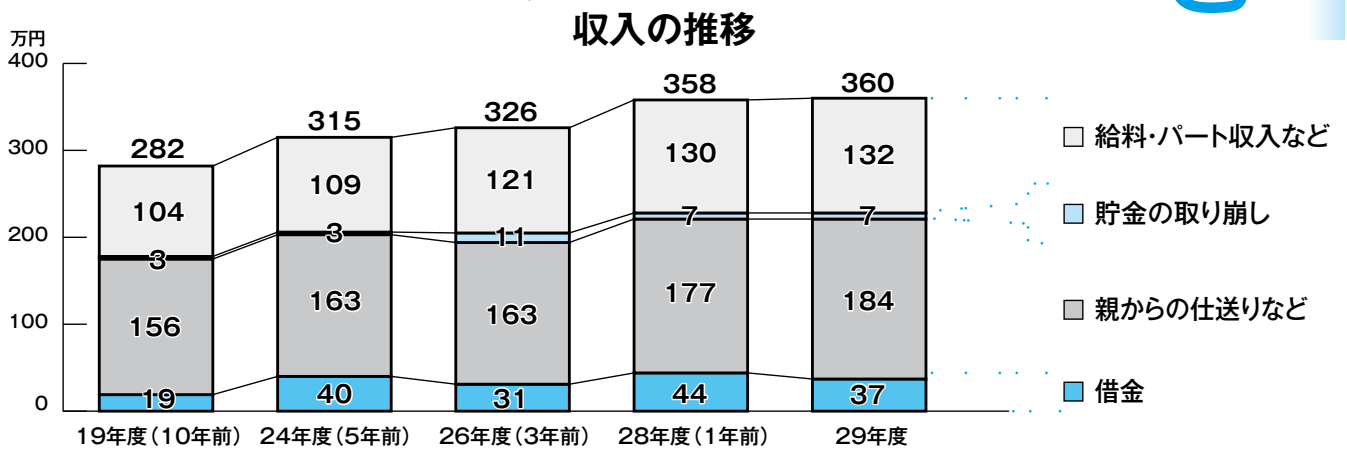

※この表は、平成29年度の年収を360万円に例えて比べています。

家族で働いた収入は、全体の約４割となっていて、半分以上を親からの仕送りや借金に頼っています。

収入の推移（上のグラフ）をみると、平成29年度は平成28年度と比べ、親からの仕送りなど（地方交付税・国道支出金など）が増えています。この主な理由は、産地パワーアップ事業補助金（2億2千万円増）や介護サービス提供基盤等整備事業交付金（1億4千万円増）などの国や道からの補助金が増えたことによるものです。

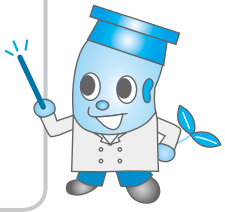

おおそでくんの豆知識

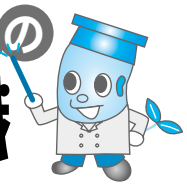

まちの収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

●**自主財源とは…**みんなが納めている税金やコミセンなどの公共施設を使ったときに支払う利用料金（使用料）など、まちが金額を決めて集めることのできるお金のこと。

●**依存財源とは…**全国の自治体が一定水準以上の仕事ができるように国から交付される地方交付税など、国や北海道の基準で決められるお金のこと。

2. 支出について

次に、お金の使い道である支出を家計に例えると、次のようになります。

平成29年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1カ月	
人件費	2,366	食費	41	3	義務的経費
公債費	2,128	借金の返済	37	3	義務的経費
扶助費	2,539	医療費	45	4	義務的経費
物件費･補助費等	6,246	光熱水費など	109	9	
繰出金	1,761	子どもへの仕送り	31	3	
普通建設事業費･維持補修費など	4,178	家の修理や増改築費	73	6	
その他	855	貯金など	15	1	
歳出合計	20,073	支出合計	351	29	

※収入との差額（9万円）は、翌年度の自主財源になります。

光熱水費などの費用（物件費・補助費等）が最も多く、全体の約３割を占めています。

また、食費、借金の返済、医療費の３つは、毎年必ず支払わなければならないお金のため義務的経費と言われています。

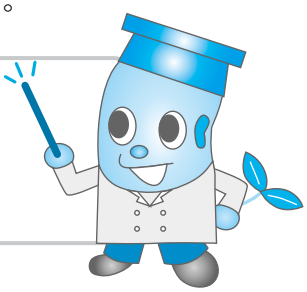

おおそでくんの豆知識

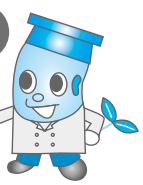

経常収支比率について

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す指標であり、家計に例えると、給料など毎月必ず入ってくる収入のうち毎月必ず支払わなければならない生活費がいくらあるのかという割合のことをいいます。

この比率が低いほどやりくりは楽になります。

家計に例えた場合の例

	給料など	毎月かかる生活費	経常収支比率	余裕のあるお金	家計のやりくり
家計に余裕がある家庭	30 万円	24 万円	80%	6 万円	スポーツや旅行などの趣味にお金を使ったり、貯金することができます。
家計に余裕がない家庭	30 万円	30 万円	100%	0 万円	余裕のあるお金が全くないので、急な入院など不慮の事態が起こったときには、貯金を取り崩したり借金をするしかありません。

平成29年度のまちの経常収支比率は、87.4％です。除雪費などの経常経費が膨らんだため平成28年度の87.1％から0.3ポイント増加しています。

一般会計の決算状況

平成29年度は、町民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、庁舎の耐震化などの防災対策や道路などの整備、子育て支援事業など、それぞれの優先度や緊急度を見極めた上で予算編成を行いました。

町長選挙後の政策予算などを含めた予算額は195億7742万円でしたが、限られた財源の中で台風による災害復旧や大雪による除雪経費など緊急的な行政需要にも対応した結果、一般会計の決算額は、歳入が205億9120万円、歳出が200億7260万円となりました。

1 一般会計歳入の内訳

依存財源の総額が、126億2636万円に対して、自主財源の総額は、79億6484万円です。

自主財源は、町税が前年度と比べ伸びたものの、歳入全体の4割を切っており、国が実施する政策などの影響を受けやすい状況が続いています。

一般会計歳入の内訳

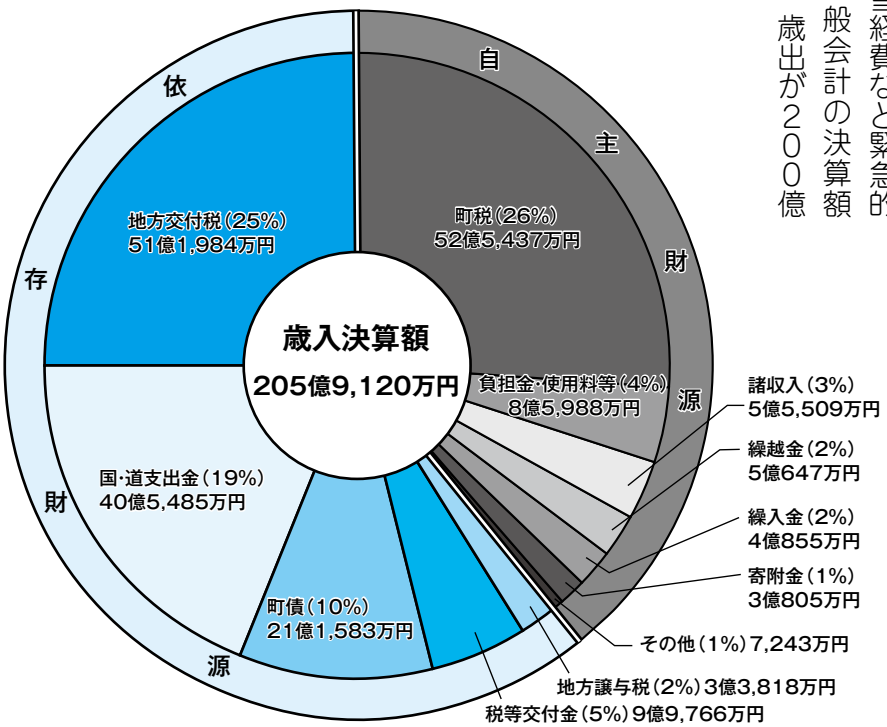

自主財源
79億6,484万円（39%）

◇町税
町民から預かった税金
◇負担金・使用料等
保育料や公営住宅使用料などのサー ビス利用に伴う負担金
◇諸収入
税金の延滞金や預金利子など
◇繰入金
預金の取り崩しなど
◇繰越金
前年度からの繰越金
◇寄附金
ふるさと寄附金など
◇その他
不動産（財産）の貸し付けや売り払い収入など

依存財源
126億2,636万円
（61%）

◇地方交付税
全国の自治体が一定水準以上の行政サービスを提供できるように、使い道が限定されずに国から交付されるお金
◇国・道支出金
特定の事務事業を行うために、国や北海道から交付を受けるお金
◇町債
国や金融機関からの借金
◇税等交付金
北海道が徴収した税金を一定のルールに従って交付されるお金
◇地方譲与税
国が徴収した税金を一定のルールに従って交付されるお金

地方交付税等の推移

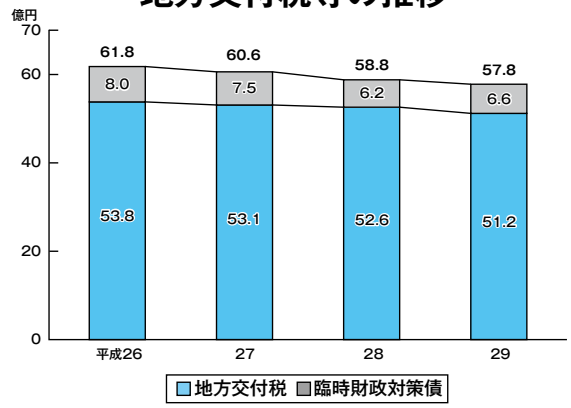

地方交付税は毎年度変わる地方財政の課題に対応できるよう国が所要の見直しを行った上で地方に交付されています。また、臨時財政対策債は地方交付税の財源不足分を国と地方が折半して借金するものです。

平成29年度は、町税の増加などによって、平成28年度と比べて1億円の減となりました。

町税の推移

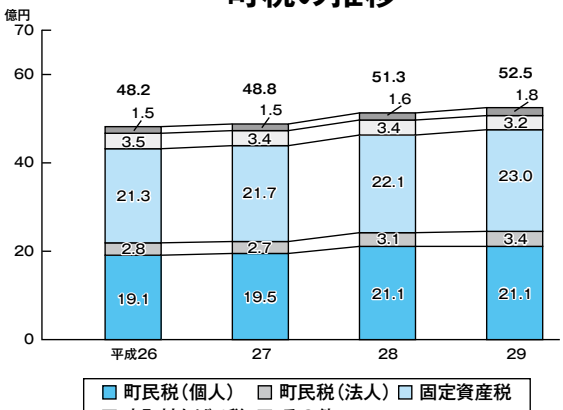

平成29年度は、法人税割の増による法人町民税の増加や家屋、償却資産の増による固定資産税の増加などによって、平成28年度と比べて1億2千万円の増となりました。

2 一般会計歳出の内訳

目的別分類（事務事業の実施目的による分類）では、保健福祉費、教育費、産業振興費、公債費、町民生活費、総務費、建設費の順に、性質別分類（支出の内容による分類）では、補助費等、普通建設事業費等、物件費、扶助費、人件費、公債費、繰出金の順に多くのお金が使われています。

毎年必ず支出しなければならず減らすことの難しい「義務的経費」（扶助費、人件費、公債費）の総額は、70億3327万円で、歳出総額の約4割を占めています。

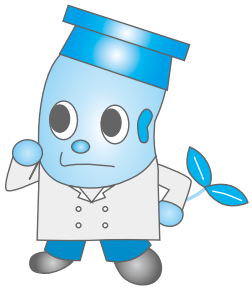

一般会計歳出の内訳

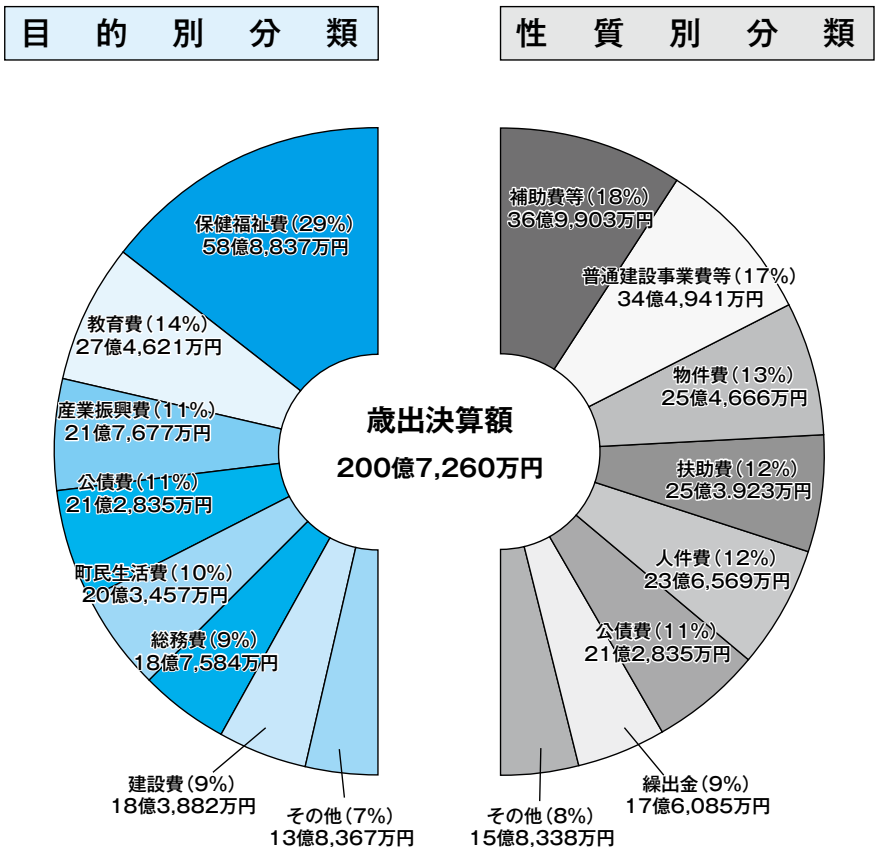

（注）目的別分類その他の内訳
企画費
9億1,709万円（4%）
諸支出金
3億2,070万円（2%）
議会費
1億4,588万円（1%）

（注）性質別分類その他の内訳
維持補修費
7億2,857万円（4%）
積立金
5億1,571万円（2%）
貸付金
2億5,076万円（1%）
投資及び出資金
8,834万円（1%）

（注）性質別分類の普通建設事業費等には、災害復旧事業費（9,859万円）が含まれています。

主な費用の内容

保健福祉費：障がい者・高齢者・児童の福祉対策、保健センターや地域包括支援センターの運営などの費用

教育費：小中学校の学校教育や生涯学習、文化センター・図書館・総合体育館・温水プールなどの社会教育施設の管理運営などの費用

産業振興費：農家経済対策、町有林の管理、土地改良事業、商工観光振興などの費用

公債費：借入金の元金・利子の費用

町民生活費：ごみ収集や火葬場・地域会館の管理、環境対策などの費用

総務費：役場庁舎の管理、とかち広域消防事務組合負担金、選挙などの費用

建設費：道路・橋・公園・公営住宅などの建設整備や維持管理の費用

補助費等：各種団体や事業に対する補助金や一部事務組合への負担金などの費用

普通建設事業費：福祉施設・道路・公園・公営住宅・学校施設の建設整備などの費用

災害復旧事業費：台風などで被災した施設の復旧費用

物件費：賃金（臨時的雇用）、備品、消耗品、郵便料や施設の維持管理などの費用

扶助費：福祉医療や各種福祉施策の給付金、児童手当、就学援助費などの費用

人件費：議員や各種委員への報酬、特別職や職員の給与の費用

公債費：借入金の元金・利子の費用

繰出金：特別会計や運用基金に支払われる費用

特別会計・企業会計の決算状況

まちには、５つの特別会計と２つの企業会計があります。これらの会計で行われている事業の運営状況について説明します。

1 国民健康保険

農業者や自営業者のほか、サラリーマンで会社を退職した人などが加入する国民健康保険を運営する会計です。

平成29年度は、赤字の解消を目的に、一般会計から繰り入れを行ったことにより、歳入歳出総額がともに53億7633万円で、差し引きゼロの決算となりました。

また、保険給付費（病院に受診した際にかかる医療費の7割分の支払いなど）は、左のグラフのとおり、平成28年度から横ばいの31億1千万円となっています。

平成29年度の加入者1人当たりの保険税は10万5千円、医療費は29万円となっています。

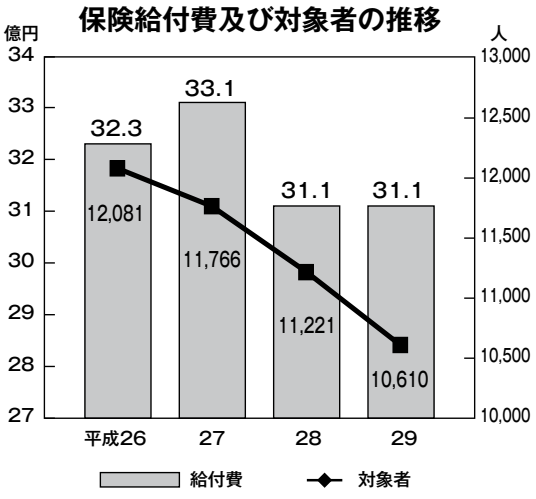

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	53億7,633万円
歳　入	49億4,504万円

一般会計繰入金 4億3,129万円

2 後期高齢者医療

75歳以上の人や65歳から74歳で、一定の障がいのある人が加入する後期高齢者医療制度を経理する会計です。

まちでは、保険証の交付や保険料の徴収などの窓口業務を担当しますが、保険料の決定や医療費の給付などは、この制度を運営する北海道後期高齢者医療広域連合（道内全市町村が加入）が行っています。このため、歳出の内訳は、そのほとんどが広域連合への納付金となっています。なお、平成29年度の加入者1人当たりの保険料は6万3千円、医療費は102万8千円となっています。

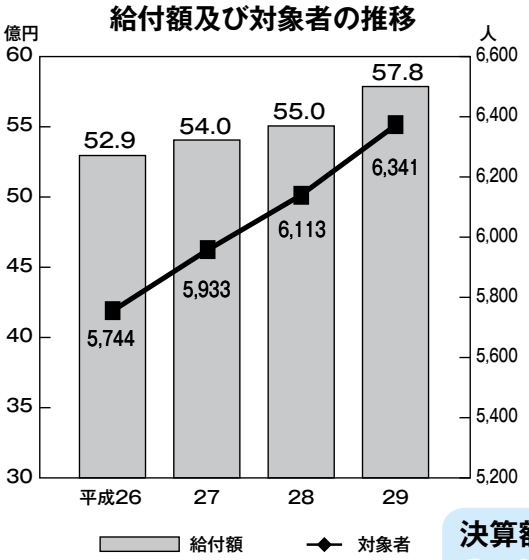

決算額 ◎歳入歳出差引　105万円

歳　出	5億4,421万円
歳　入	4億2万円

一般会計繰入金 1億4,524万円

3 介護保険

自分で日常生活を送ることが難しい65歳以上の人などが利用する介護サービスの給付費などを経理する会計です。

要介護（要支援）認定者数が年々増えているため、介護給付費も増加傾向となっています。

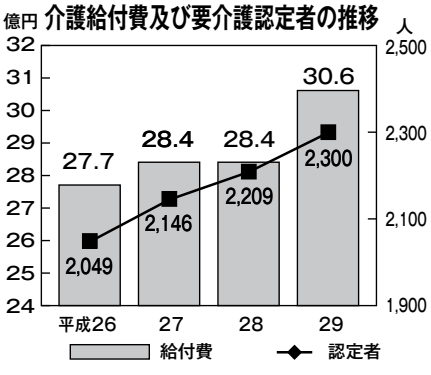

決算額 ◎歳入歳出差引　996万円

歳　出	33億4,346万円
歳　入	28億8,432万円

一般会計繰入金 4億6,910万円

4 個別排水処理事業

下水道管を整備できない地域にある個人宅に設置する浄化槽の整備や管理を行っている会計です。

平成29年度は、合併処理浄化槽を12基整備しました。

左のグラフのとおり、施設の整備や維持に多額の費用がかかり使用料などではやりくりできないため、一般会計からの繰入金で補っています。

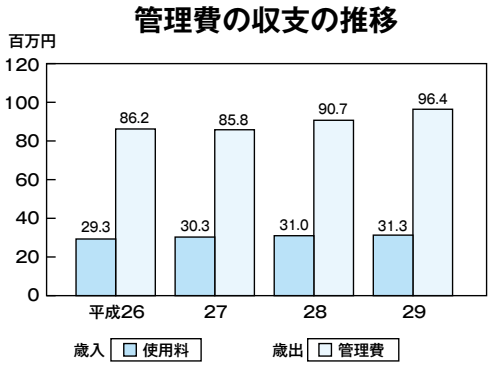

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	1億3,167万円
歳　入	5,584万円 / 一般会計繰入金 7,583万円

5 簡易水道事業

農村地域に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

平成29年度は、西部北地区の実施設計や配水管整備を行ったほか、豊田地区の機器設備更新などを行っています。

施設の整備に伴う借入金の返済額や維持管理費の増加により、一般会計からの繰入金も増加しています。

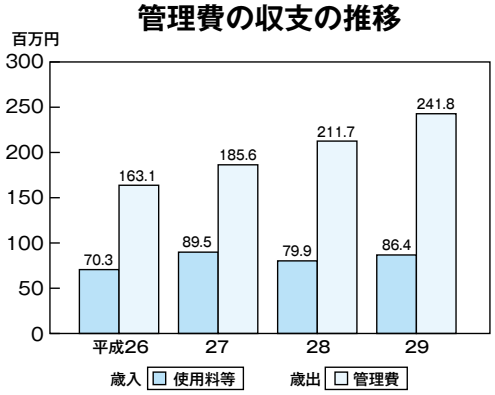

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	4億4,895万円
歳　入	2億8,678万円 / 一般会計繰入金　1億6,217万円

6 水道事業（企業会計）

市街地を中心に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

平成29年度の収益的収支の決算状況は、総収益の9億6696万円に対して、総費用が8億4278万円となり、1億2418万円の当年度純利益がありました。

なお、この利益は、水道施設の整備や更新をするための財源の一部にしています。

水道事業収益的収支（税抜き）決算額の内訳

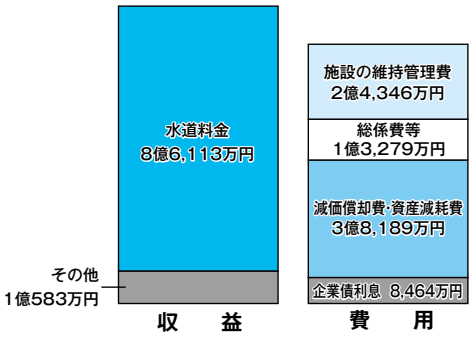

7 下水道事業（企業会計）

下水道施設の整備や管理を行っている会計です。

平成29年度の収益的収支の決算状況は、総収益が10億7856万円に対して、総費用が9億3401万円となり、1億4455万円の当年度純利益が発生しています。

なお、一般会計から雨水処理などの費用として2億348万円を負担しています。

下水道事業収益的収支（税抜き）決算額の内訳

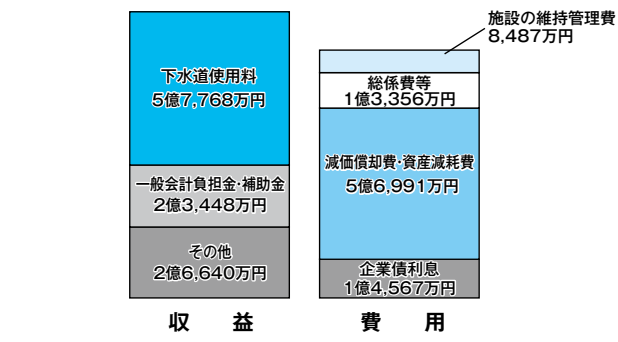

施設の運営・維持管理

施設の運営や維持管理のために、どれくらいのお金が使われたのでしょうか。平成29年度の主な施設の決算状況をお知らせします。

体育・社会教育施設の運営費

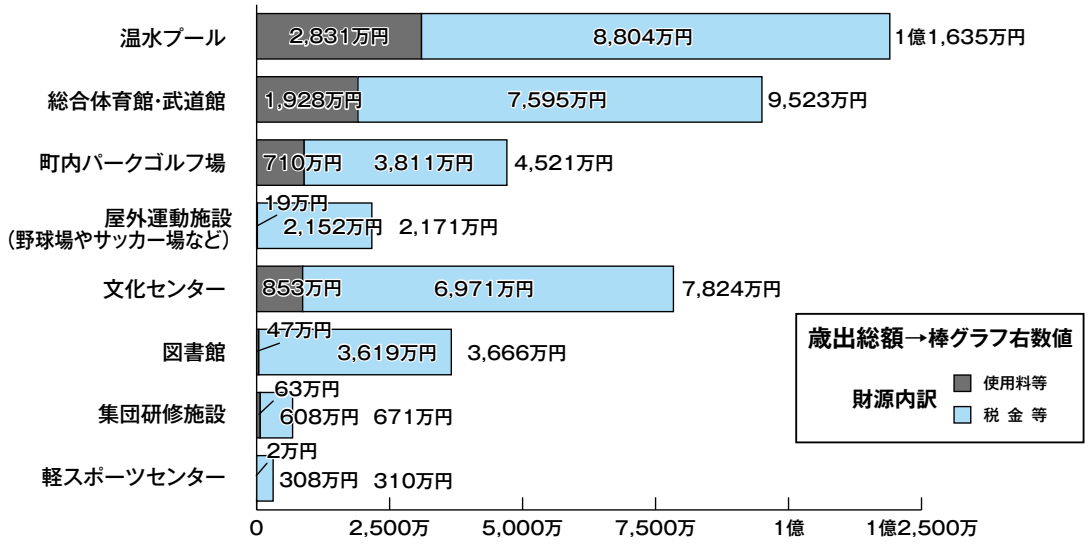

地域会館等の維持管理費

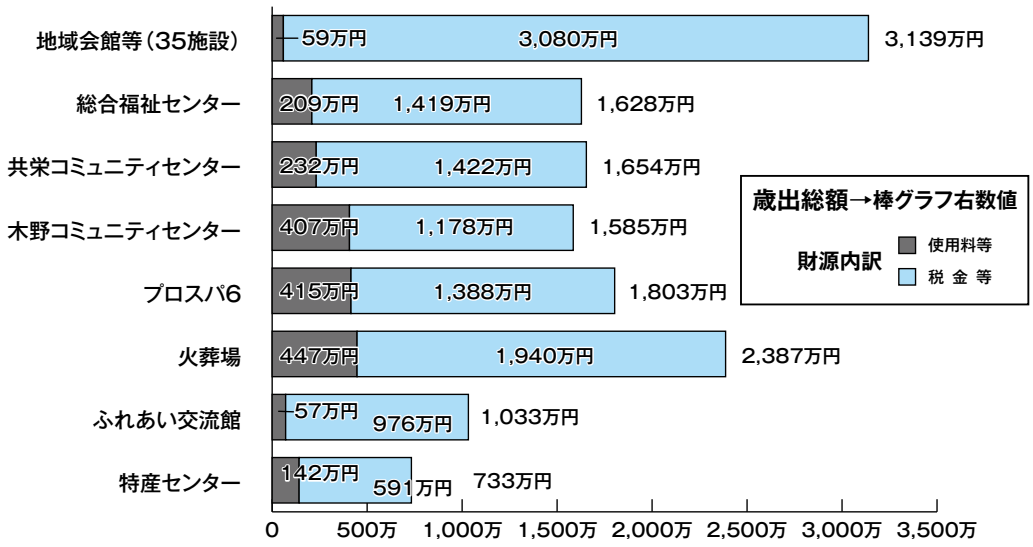

その他の公共施設の維持管理費

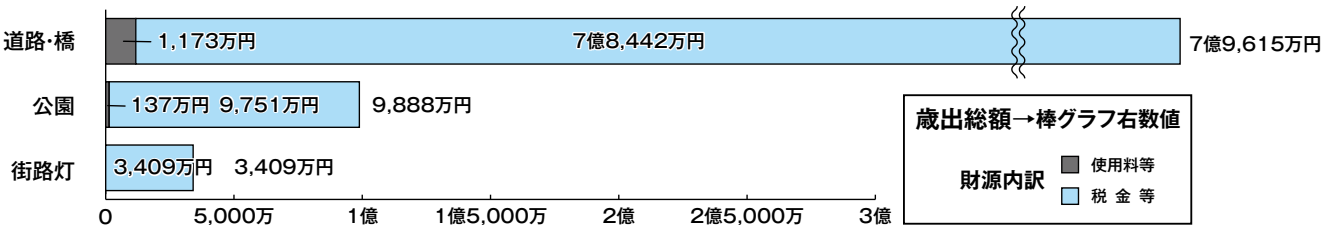

※これらの施設の運営・維持管理費には、職員の人件費や施設の整備費は含まれていません。

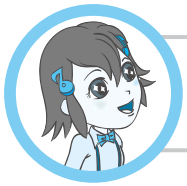

施設を維持していくには、こんなにたくさんのお金が必要なんだね。

行政コスト（主なもの）

まちが、平成29年度に実施した行政サービスに、どれくらいのお金が使われたのか、お知らせします。

コミュニティバスの運行

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	利用料等	税金等
1,516	366	1,150

単位当たりコスト

利用者数	36,440人	
総コスト（円／人）	財源内訳（円／人）	
	利用料等	税金等
416	100	316

道路の除雪

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	その他	税金等
44,651	0	44,651

単位当たりコスト

除雪延長	977km	
総コスト（万円／km）	財源内訳（万円／km）	
	その他	税金等
46	0	46

ごみの処理

家庭ごみ

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	ごみ処理手数料等	税金等
35,360	8,540	26,820

単位当たりコスト

人口	44,855人	
総コスト（円／人）	財源内訳（円／人）	
	ごみ処理手数料等	税金等
7,883	1,904	5,979

※H30.3.31現在の人口

資源ごみ

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	その他	税金等
10,598	4	10,594

単位当たりコスト

人口	44,855人	
総コスト（円／人）	財源内訳（円／人）	
	その他	税金等
2,363	1	2,362

総合体育館・武道館の運営

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	利用料等	税金等
9,567	1,928	7,639

単位当たりコスト

利用者数	194,594人	
総コスト（円／人）	財源内訳（円／人）	
	利用料等	税金等
492	99	393

温水プールの運営

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	利用料等	税金等
11,679	2,831	8,848

単位当たりコスト

利用者数	68,689人	
総コスト（円／人）	財源内訳（円／人）	
	利用料等	税金等
1,700	412	1,288

文化センターの運営

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	利用料等	税金等
8,845	853	7,992

単位当たりコスト

利用者数	66,700人	
総コスト（円/件）	財源内訳（円／件）	
	利用料等	税金等
1,326	128	1,198

図書館の運営

総コスト（万円）	財源内訳（万円）	
	その他	税金等
7,806	47	7,759

単位当たりコスト

貸出数	266,779冊（CD・ビデオ等を含む）	
総コスト（円／冊）	財源内訳（円／冊）	
	その他	税金等
293	2	291

※これらの行政サービスには、施設の整備費は含まれていませんが、職員の人件費は含まれています。

単位当たりコストをみると、税金がどれくらい使われているのか、よくわかるね。

まちの財務書類

まちでは、これまでも財務書類を作成してきましたが、平成28年度から新しいルール（総務省から平成26年度に示された「統一的な基準」）による財務書類を作成しています。

この財務書類の一部である貸借対照表では、1年間でさまざまな事業を行った結果、年度末において、土地や建物といった資産がどのくらいあるのかなど、全体的な財務状況を知ることができます。

上級編になりますが、ぜひ一度目を通してみてください。

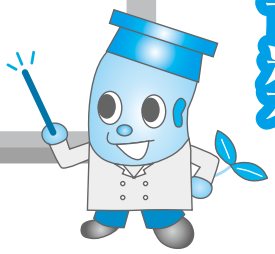

貸借対照表（バランスシート）

平成29年度末において、一般会計で持っている資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(税金や借金など)でまかなってきたかを一目でわかるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」と、資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

資産の部（住民サービスを提供するために保有する資産）				負債の部（将来の世代が負担する金額）		
固定資産	事業用資産（庁舎、学校、公民館など）、インフラ資産（道路、公園など）、物品（救急車など）、出資金など	1,405 億円		負債合計	将来支払う必要のある借入元金・未払金、退職手当引当金など 【将来、返済が必要な金額】	231 億円
				純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
流動資産	現金、財政調整基金、減債基金、未収金など	13 億円		純資産合計	資産と負債の差額 【将来、返済の必要がない金額】	1,187 億円
資産合計		1,418 億円		負債及び純資産合計		1,418 億円

まちの資産のほとんどが固定資産の金額なんだね。
でも、金額が大きくてイメージしにくいわ。

まちの保有する資産のうちほとんどの金額は、固定資産（学校や道路など）で構成されていることがわかります。

これらは行政サービスや住民活動の場となるなど、住民生活やまちの形成に欠かすことができない基盤となる重要な資産です。

この貸借対照表を、家計に例えて（左ページ）、見直してみましょう。

おおそでくんの豆知識

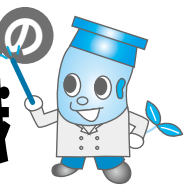

まちの決算書と貸借対照表の違いを説明します。

●**まちの決算書**…1年間のお金の出入りを記録し、作成しています。家計簿と同じように、お金の出入りを把握するためにはとても有効な方法ですが、お金を支払って整備した施設の価値や町債の残高などを把握できないという面があります。

●**まちの貸借対照表**…1年間のお金の出入りと同時に、施設整備・廃止に伴う財産の増減や町債の発行・償還に伴う負債の増減などを記録し、作成しています。これによって、お金の出入りだけでは把握することができない財産情報なども把握できるという面があります。

貸借対照表を家計（５人家族）に例えると

まちの貸借対照表を５人家族の家計に例えると、次のようになります。この家計に例えた場合の金額は、まちの人口１人当たりの貸借対照表の金額を５人分にして計算したものです。

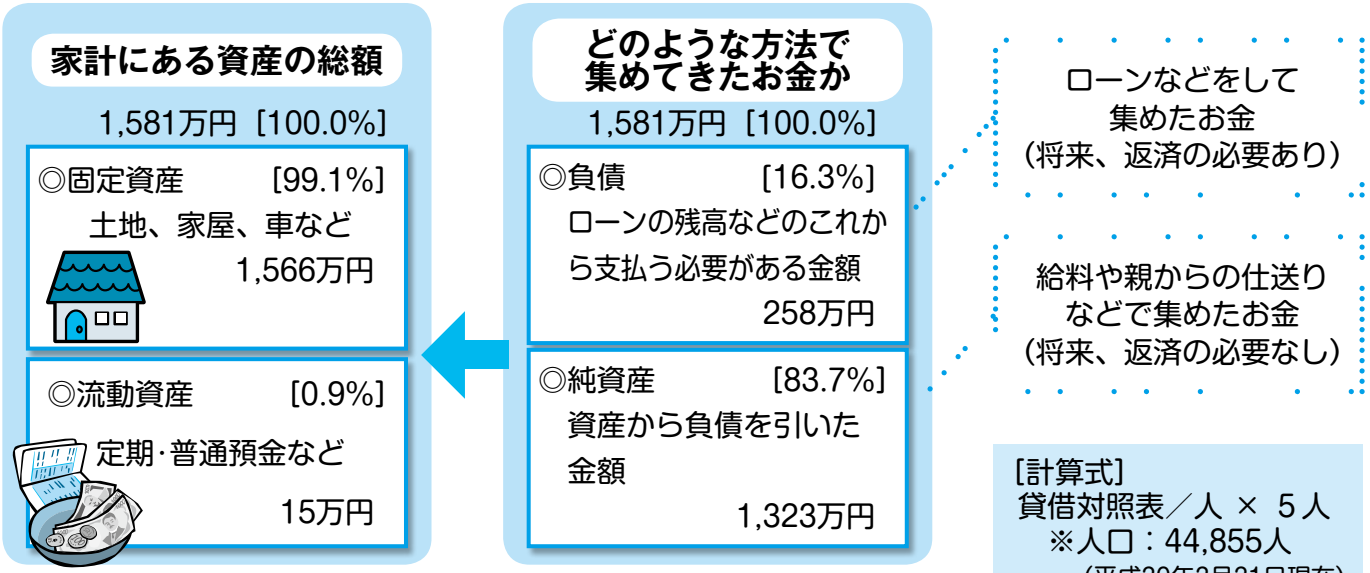

上の表では、集めてきたお金が、どのような状態（資産）に変わったのかを表しています。

［計算式］
貸借対照表／人 × ５人
※人口：44,855人
（平成30年3月31日現在）

家計でも、長く使える家や車などをローンで購入してるよね。

家計でもローン残高がどのくらいあるのかが気になるのと同じように、今後のローンの返済で家計が苦しくならないように、ローン残高を確認することが重要です。

また、家計にある家や車などの今後の施設更新（古くなった家のリフォームや車の買い換えなど）のことも考えて、上手に家計をやりくりしていかなければなりません。

家計での資産の総額に占める純資産の割合は、まちの財務状況を見る場合にもポイントになりますので、下の割合も見てみましょう。

純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すものです。企業の財務分析において、財務の安定性を計る指標として用いられる自己資本比率に相当するものということができます。

この純資産比率が高いほど財務状況が健全(借金に依存していない)であるといえます。

$$\frac{\text{純資産}\quad 1{,}187\text{億円}}{\text{総資産}\quad 1{,}418\text{億円}} \times 100 = 83.7\%$$

統一的な基準に基づく財務書類について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、全国の自治体が財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成してきました。

これまでは、各自治体が色々な基準に基づき財務書類を作成してきましたが、同じ基準で作成していないため、団体間の比較が難しいなどの課題がありました。このことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の自治体は、この基準に沿った財務書類を作成するよう求められています。

まちでも、これまで「総務省方式改定モデル」による財務書類を作成してきましたが、平成28年度からは「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

まちの台所の点検

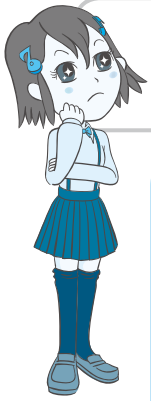

たくさんの説明でおなかいっぱいになっちゃった。結局のところ、まちの台所はどんな状況なの？

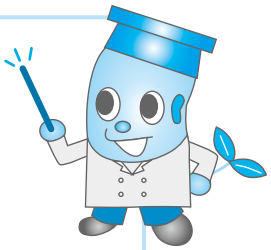

平成１９年６月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができて、まちの台所に問題がないのかを確認する指標（健全化判断比率・資金不足比率）を公表することが義務づけられています。

平成２９年度決算の結果は、下の表のとおりですが、どの数字も基準以内にあるので、大きな問題点はないということになります。

○健全化判断比率

区　　分	内　　容	29年度決算	28年度決算	早期健全化基準（イエローカードライン）	財政再生基準（レッドカードライン）
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	**赤字なし**	赤字なし	13.07%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計（一般、特別、企業）の赤字の割合	**赤字なし**	赤字なし	18.07%	30.0%
実質公債費比率	年間の借金返済額などの割合	**9.9%**	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来支払わなければならない借金などの割合	**55.9%**	56.4%	350.0%	

○資金不足比率

内　　容	会　計　名	29年度決算	28年度決算	経営健全化基準（イエローカードライン）
公営企業会計に分類される会計毎の赤字（資金不足）の割合	個別排水処理事業	**資金不足なし**	資金不足なし	20.0%
	簡易水道事業			
	水道事業			
	下水道事業			

これらの指標のうち、１つでも早期健全化基準（サッカーでいうところのイエローカード）を超えると、「財政健全化計画」を立てて、自主的に家計を立て直さなければならなくなります。

さらに、財政再生基準を超える（レッドカードをもらう）と、国の指導や監督を受けることになり、お金の使い道が厳しく制限されます。

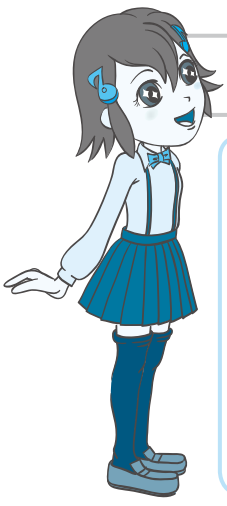

この指標は問題ないから、まちの台所は安心ね。

これは、上手にやりくりできたからこその結果で、お金がたくさんあったからでは決してありません。

まちには、たくさんの課題や要望があって、今の仕事に加えて、新しい仕事をしていく必要がありますが、少子化による人口の減少で、集まる税金が減ったり、歳入の半分を占める国や北海道からのお金も減らされる可能性もあり、仕事に必要なお金が増える気配はほとんどありません。このため、ちょっと気を抜くと、イエローカードが出されてしまう状況になる危険性もあるので、予算と決算の状況をしっかりと見て、まちの台所は大丈夫なのか、これからもみんなで監視しましょう。

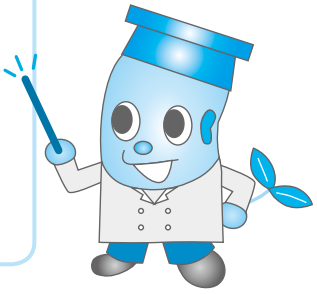

広報おとふけ特別号 まちの台所（平成30年12月25日発行）

発行／音更町 編集／企画財政部財政課財政係 〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 ☎0155-42-2111 FAX0155-42-2117